



## 児童相談所風景

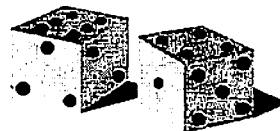
今、児童相談所では、毎朝「朝の会」をやっています。始めてから1年近くになりますが職員が出勤した8時30分から、その日の行事や一時保護所の子どもの様子、夜間休日の電話など、職員が共有した方がよい情報が伝えられます。毎日5分ほどの時間ですが、児童相談所の全職員が情報共有することから一日の仕事が始まります。

このたび児童相談所から外に向けた情報発信をしていくことになりました。虐待による死亡事件の多発から、児童相談所がマスコミで取り上げられることが多くなりましたが、この情報誌をとおして児童相談所のことをもっと知っていただき、理解していただければと思います。

最近、虐待相談の増加にともない、児童相談所で受ける相談内容は複雑になってきております。

平成16年4月から当相談所では組織の一部変更を行い、児童虐待に対応するため、相談判定グループを、主に養護相談、非行相談、不登校相談などを扱う相談判定第1グループと主に虐待相談を扱う相談判定第2グループに分け専門分化した組織としました。

相談援助の仕事は、地味で個別的な取り組み活動に終始しますが、職員のマンパワーがよりどころであり、喜怒哀楽、四苦八苦の実情が少しでもみなさまに伝われば幸いに存じます。



### 季刊紙「エミール」のネーミング

フランスの啓蒙思想家ルソーの教育論といわれている「エミール」から、全てのこども達の健やかな成長を願って命名しました。

## 児童虐待相談の現状

三重県での通告件数は年々増加しており、450件（2002年度）で、危機介入を要する深刻な事例も少なくありません。これは、児童虐待に対する社会の認識が高まったことや虐待への対応のシステムが整ったことが件数の増加につながっており、もともと存在していたものが顕在化したという側面と育児困難、家族病理としての虐待が増えているということが指摘されています。

児童虐待が生じる三大要因としては、①親の未熟性、②生活ストレス、③社会的孤立が挙げられていますが、今日、多くの家族がこれらの問題から無縁ではないだろうと思います。つまり、言い換えればどの家族にも虐待が発生する可能性があるということです。

しかし、虐待といっても、虐待のおそれから、軽度、中度、重度、生命の危険がある状況に分けられ、虐待の程度により対応も異なってきます。

親の未熟性の問題でも、養育技術がつかないレベルから、人格障害を疑われるレベルがあります。

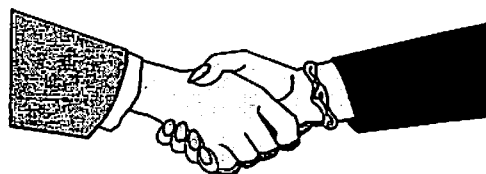
親自身が子ども時代にやさしく親から愛され、保護された経験が無いため、大人になっても内的葛藤を抱えている場合は、より深刻な虐待が生じる恐れがあります。そういったケース程、他者の援助、働きかけを拒絶するので、対応が困難になります。

また、生活上のストレスといってもごく些細なものから深刻なものまであり、経済的困窮、夫婦の危機、アルコール依存、対人関係のトラブルが絶えないなど複合的な問題が生じている場合にはより多くの、制度、施策を利用した援助を考える必要があります。

このような現状の中で、子どもの保護を行う度に、児童虐待を早期に発見し、家族支援を行うことや発生予防のための取り組みを行うことが重要であることを、痛感させられる日々です。

児童虐待防止法の一部改正で、DVの中にいる子どもが被虐待児の範囲に含まれ、警察との連携など介入については強化されました。しかし、介入以後のケアや支援などについては課題も残されています。

とりわけ、児童虐待の防止は関係者の共通理解と連携を深めることなしには困難であり、ネットワークの形成が重要な課題であると思います。



## 子どもの非行の現状

相談で相変わらず多いのが非行相談です。相談は、警察からの通告により受理する相談をはじめ家庭、学校等からの相談も多くあります。

警察からの通告相談としては、窃盗、万引き等が主たる内容であります。

相談を受けてみると、初犯ではなく度重なる窃盗を繰り返していた児童も少なくはありません。また、親は全く気づかず、子どもの行動を知り得ていない親が多いことに驚かされます。

窃盗の内容としても、「遊び型」非行が顕著です。過去においては、集団での窃盗が目立ったものの、最近では単独犯行が中心となっています。男女には差が無く、年齢的には低学年化しています。盗品としては、自転車盗から大型スーパー等での学用品や化粧道具、CD等が主となっています。当然のごとく、喫煙がついて回る子どもの実態があります。このような状況からは、早い時期での相談が大切だと思います。

相談所では、非行の深度によって、助言や指導・一時保護を行いながら、行動観察を行ったり、日々、相談対応に追われています。



## 新たな動き

平成16年度からNPOやボランティア団体と連携し、広がりや深みのある児童相談所にしたいという思いがあり、三重大学BBSサークルに呼びかけたところ、早速、現会長さんと前会長さんが訪れてくれました。

趣旨をお話し、一時保護所のこども達と交流を持ってもらえないかとお願いしたところ、快く引き受けてくれました。

月2回、日曜日に保護所で生活しているこども達と年代が近い若者が交流し、閉鎖的になりがちな一時保護所の生活に刺激と潤いをもたらしています。

これからも、色々にNPOやボランティア団体に参加してもらって、活力ある児童相談所にしていきたいと思っています。

※ BBS=Big Brothers and Sisters Movementの略称です  
「兄」や「姉」のような身近な存在として、少年たちと一緒に遊んだり、悩みの相談にのったりなど「同じ目の高さで」接しながら、彼らが健やかに成長することのお手伝いをしている青年ボランティアです。

## 一時保護所とは

一時保護所は、非行傾向や落ち着きがない、虐待されているなどいろいろな事情による子どもを一時的にお預かりして、規則正しい生活や友達、大人（職員）とのふれあいを体験したり、職員と起居を共にし、必要に応じて助言したりしながら、子ども自身が自分のことを考えたりするところです。

この様なところが、県下に2カ所、北勢児童相談所と中央児童相談所にあります。

当所は、北勢児童相談所管内以外の子どもを預かることもあり、遠くは紀和町や御浜町など車で3時間以上かかって入所してきます。

子どもにとっては、全く未知のところへ「入れられる」わけですから、緊張と不安が募るのはもちろん、遠方から来る子どもにとっては、ことさら不安や警戒心で胸が一杯だと思います。

不安を少しでも取り除くために、入所前のオリエンテーションを十分していただく必要があります。

特に非行傾向の子どもに対して「悪いことをするから反省してこい」と言われて“放り込まれた”思いで入所してくる子どもがかなりいます。

一時保護所は「つぐなう」ために来るところではありません。あくまでも子ども自身が、これからのことを考える所なのです。一方で、周りの大人（保護者、学校等々）に取ってもそれぞれの役割や子どものこれからのことなどを考える機会でもあるのです。

そして、一時保護所職員は、できる限り入所してくる全ての子どもたちの側に立ってその思いを代弁し、次のステージへの架け橋作りのパートナーになればと思っています。

昨年度、131名の子どもたちがを利用しました。生活する期間は3ヶ月から数日までといろいろですが、それぞれの子どもたちにとって「一保（一時保護所）」が『（前へ進むための）一歩』になればという思いを持って、日々子どもと接しています。



## 「ほっとスペース」の卒業生に出会って

保健所で開催している「ほっとスペース」を卒業した母親に先日出会いました。

当時を思い出しながらいろいろお話を伺いました。当初、児童相談所から参加をすすめられたが、不安が一杯でなかなか1歩が踏み出せなかったとのこと。友人に相談したら、「あなたは行くべき」と勧めら、月2回2年間通い、今春、自ら卒業宣言をしました。

今は「ほっとスペース」に参加していた時間を「エアロビ」「映画」と自分のために使われているとのこと。

参加当時の彼女は辛さ、苦しさを泣きながら仲間と分かち合っておられました。仲間が後押しをしてくれたので参加する気になった。行くところがあるということは本当に救われた。彼女は「ほっとスペース」のことを「同士の会」と表現されました。もちろん彼女自身に乗り越える力があつたと思いますが、仲間の力が本当の援助になると確信しました。

母親として、一人の女性として自信を取り戻した彼女に私は、エンパワーされ「ほっと」しているところです。

\*「ほっとスペース」とは津保健福祉部で開催している、虐待予防の親の会です

## トピックス

中央児童相談所の庭が少し綺麗になりました。

相談所が今の所に整備されてから約14年目、庭に植えられていたサツキなどが枯れてしまい、虫食い状態になってしまいました。

そこで、職員が一念発起し、ノー残業デイの水曜日、仕事を終えてから庭の整備を行いました。

なれない手つきでスコップを使う者、玄人はだしの職員、みんなでワイワイ言いながら庭木の植え替えをし、見違えるような庭になりました。

また、新たにハナミズキやハマヒサガキ、スカイロケット、ドングリ等木々も植えましたので、児童相談所を訪れる子どもの成長を楽しむように、職員一同で育てていきたいと思ひます。

## 新人登場 【杉山祐子】

私が言語聴覚士として中央児童相談所で働き始めてから1ヵ月と少し経ちました。言語聴覚士として、公務員として、何もかも初めてづくしの生活ですが、職場の皆さんに助けをいただきながら毎日を過ごしています。

児童相談所での言語聴覚士の仕事は、ことばが少し遅れている子や、発音が苦手な子、きこえにくい子などの相談にのったり練習をしたりすることです。

ことばは、自分の気持ちを相手に伝えたり、人と話をするための大切なものです。私がこれから関わっていく子達が、少しでもたくさん自分の気持ちをことばで表現し、人とおしゃべりしたり笑ったりすることを楽しんでいけるといいなと思っています。

まだまだスタートラインに立ったばかりの私ですが、自分に出来る限り誠実に、笑顔を大切にしながら、子ども達と一緒に成長していけたらと思っています。どうぞよろしくお願いします。

## NPO紹介

CAPみえをご存じですか。

CAPとは、Child Assault Preventionの略称で、こども達が生きていくために必要な権利を学び、その権利を奪おうとする虐待やいじめ、誘惑などのあらゆる暴力に、心と体と知識をもって立ち向かえるようになる防止教育プログラムをこども達と一緒に考えていきます。

●いじめの場面 ●知らない人による誘惑の場面 ●知っている人から性的暴力の場面など、こども達にとって危険な場面を想定し、ロールプレイに参加し、話し合いながら「誰もが安心して」「自信を持って」「自由に生きる権利をもって生きること」を学ぶ活動をしています。

三重県には、「CAPみえ」の他に「CAP柘」も同じような活動をしています。

れんらく先

CAPみえ 電話 0593-83-4731 鈴鹿市柳町 1161-19

CAP柘 電話 0596-28-2678 伊勢市吹上 2-5-41